第3回 児童福祉専門分科会

令和5年2月14日(火)

 $14:30\sim$

浜松市役所北館1階 101·102会議室

令和4年度 第3回浜松市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

日時 令和5年2月14日(火)

14:30~

場所 浜松市役所 101·102会議室

次 第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事

《審議》

- (1) 認定こども園等の施設整備の募集について(幼児教育・保育課)
- (2) 第2期浜松市子ども・若者支援プラン(令和3年度)の点検・評価について (次世代育成課)

《報告》

- (1) 浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針(案) について (幼児教育・保育課)
- (2) 浜松市放課後児童健全育成事業手数料徴収条例の制定について (教育総務課)
- 4 閉会

令和4年度 浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 委員名簿(五十音順)

No.	所属団体	役職	氏名	フリカ゛ナ
1	浜松市私立幼稚園協会	会長	荒巻 太枝子	アラマキ タエコ
2	浜松市民生委員児童委員協議会	副会長	澤木 達治	サワキ タツシ゛
3	浜松市母子寡婦福祉会	会計	岩渕 元美	イワフ゛チ モトミ
4	浜松市人権擁護委員連絡協議会		大塚 幸子	オオツカ サチコ
5	聖隷クリストファー大学	教授	鈴木 光男	スス゛キ ミツオ
6	浜松民間保育園長会	会長	中村 勝彦	ナカムラ カツヒコ
7	浜松市青少年健全育成連絡協議会	理事	名波 弘充	ナナミ ヒロミツ
8	浜松市立幼稚園PTA連絡協議会	副会長	齋藤 翔子	サイトウ ショウコ
9	浜松商工会議所	女性会会長	横田 みどり	ヨコタ ミト*リ
10	一般社団法人 浜松市医師会		村山恵子	ムラヤマ ケイコ

令和4年度 浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 事務局名簿

No.	所属	役職	氏名	フリカ゛ナ
1	こども家庭部	部長	吉積 慶太	ヨシツ゛ミ ケイタ
2	こども家庭部次世代育成課	次長兼課長	野田 志保	ノタ゛ シホ
3	こども家庭部子育て支援課	課長	小山 東男	コヤマ ハルオ
4	こども家庭部児童相談所	所長	鈴木 勝	スス゛キマサル
5	こども家庭部幼児教育・保育課	課長	松下 直樹	マツシタ ナオキ
6	こども家庭部幼児教育・保育課	幼児教育指導担当課長	井川 宜彦	イカワ タカヒコ
7	健康福祉部健康増進課	課長	平野 由利子	ヒラノ ユリコ
8	学校教育部教育総務課	就学支援担当課長	影山 和則	カケ゛ヤマ カス゛ノリ
9	学校教育部教育総務課	学校・地域連携担当課長	齋藤 美苗	サイトウ ミナエ
10	こども家庭部次世代育成課	課長補佐	林 欣哉	ハヤシ キンヤ
11	こども家庭部子育て支援課	課長補佐	鈴木 麻子	スス゛キ アサコ
12	こども家庭部児童相談所	副所長	横井 通文	377 3573
13	こども家庭部幼児教育・保育課	課長補佐	園田 俊士	ソノタ゛ シュンシ
14	こども家庭部次世代育成課青少年育成センター	所長	足立 敏久	アタ゛チ トシヒサ
15	こども家庭部次世代育成課	管理・育成グループ長	鈴木智	スス゛キ サトシ
16	学校教育部教育総務課	放課後対策グループ長	橋本 啓司	ハシモトケイシ゛

令和5年2月14日 幼児教育・保育課

認定こども園等の施設整備の募集について

1 目的・経緯

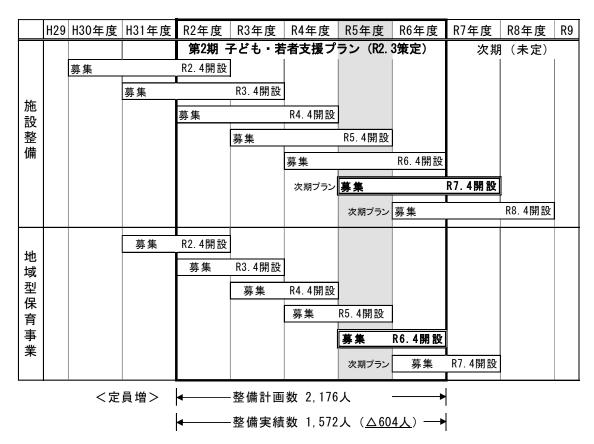
次期プランの対象となる<u>施設整備(R7.4 開設)</u>及び同時期に募集を行う<u>地域型保育事業</u> (R6.4 開設) について、現状において令和7年度末までの保育ニーズを予測したうえで、 募集を行うもの。

【経緯等】

- ・ 現行の浜松市子ども・若者支援プラン(R2-R6)における施設整備の募集は全て終了
- ・ 次期プランの定員確保は、令和6年度の計画策定において決定

2 施設整備による2・3号定員の確保状況

・ 認定こども園、保育所、地域型保育事業(小規模保育事業・事業所内保育事業地域枠) による整備計画数と確保実績(R5.4までの予定数)の差は△604人



※計画数に対して、実績数は△604人となっているが、4月1日時点では、令和3年及び令和4年の2年連続で待機児童ゼロを達成している。

3 保育ニーズの予測

- ・ 令和7年度末の保育ニーズを予測
- ・ 現時点で確保している定員に対し、1歳で定員の不足が見込まれる ※確保定員には、事業所内保育事業(従業員枠)と企業主導型保育事業を含む

R7年度末

	茰	1		1 \	
(ш	111	•	A)	

							<u> </u>
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
①確保定員	2, 308	3, 204	3, 684	3, 194	3, 203	3, 244	18, 837
②ニーズ	2, 156	3, 272	3, 388	2, 804	2, 773	2, 736	17, 129
利用率	45. 1%	64. 8%	65. 2%	52.6%	50. 6%	48.6%	54.4%
過不足 (①-②)	152	△,68	296	390	430	508	1, 708

4 令和5年度募集分定員確保策(案)

- ・ <u>定員が不足する1歳</u>(令和7年度末予測 △68人)の不足を解消するために必要な定員 増を起点として、地域型保育事業と施設整備の組み合わせによる定員確保により、待機 児童ゼロの維持を図る。募集にあたっては、年齢別人口の増加実績を踏まえた地域性を 考慮する。
- ・ 地域型保育事業による 0 歳から 2 歳までの 30 人の定員確保 (R5 募集→R6.4 開設)
- 新設は募集せず、老朽化対策や耐震化に伴い定員拡大を行う既存の認定こども園・保育 所の施設整備により、3 施設程度で0歳から5歳までの60人の定員確保(R5募集→R6 整備→R7.4 開設)
- ・ 合計で90人の定員確保

5 今後のスケジュール

時期	地域型保育事業	認定こども園等の施設整備		
R5. 2. 14	浜松市社会福祉審議会児童福祉耳	専門分科会にて報告		
R5. 2. 20	募集の公表			
R5. 5. 31	応募の締切			
R5.6~9 頃	応募書類の審査等			
R6. 4. 1∼	採択事業の新規開設 採択事業の施設整備			
R7. 4. 1∼	採択事業の新規開設			

審議(2)

概要版

第2期 浜松市子ども・若者支援プランの 点検・評価について(令和3年度事業)

_	4	_
	-	

概要版

第2期 浜松市子ども・若者支援プランの点検・評価について (令和3年度事業)

1 点検・評価の主旨

プラン (計画年度:令和 2~6 年度) における子ども・子育て支援施策の令和3年度事業実施状況について、国の指針に基づき点検・評価する。

(「子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果」 が計画全体の成果 (アウトカム) を 計る指標)

2 成果 (アウトカム) 指標の結果 (アンケート調査結果より:グラフ 1)

子育て中の市民が「子育てがしやすくなっている」と感じる人の割合は、<u>33.1%(対前年比</u> ▲4.4 ポイント)となった。

新型コロナウイルス感染対策の長期化や物価高騰による影響も減少理由のひとつであると分析している。

グラフ1「子育てがしやすくなっている」と感じる子育て中の市民の割合(%) -----

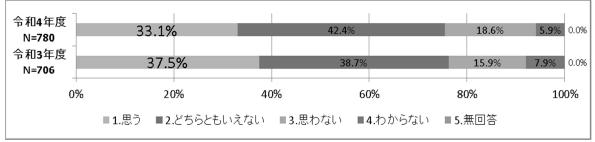


表 1 「どのような環境が整えば子育てがしやすくなると感じるか」(%)

順位	項目	割合
1	児童手当などの経済的支援が充実した環境	17.6%
2	子育てに対し、勤務先や職場の理解・協力が得られる環境	15.5%
3	高校や大学などへの進学に係る費用の経済的支援が充実した環境	14.1%
4	医療費助成が充実した環境	9.9%
5	子どもたちが安心して遊べる場所が身近にある環境	9.2%
6	保育園などの入園希望者が全て受け入れられる環境	8.5%
6	困った時や緊急時に、安心して子供を預けられる環境	8.5%

3 考察及び課題 アンケート調査の結果を受け、次の5つを課題として整理した。

(1)	児童手当や進学などの経済的支援や医療費助成が充実した環境の整備
(2)	子育てに対し、勤務先や職場の理解・協力が得られる環境の整備
(3)	子どもたちが安心して遊べる環境や子育て相談できる環境の整備
(4)	保育園などの入園希望者がすべて受け入れられる環境の整備(保育所、放課後児童会)
(5)	困ったときや緊急時の預け先の整備

4 課題への対応

(1) 児童手当や進学などの経済的支援や医療費助成が充実した環境の整備

現状	 「児童手当などの経済的支援が充実した環境」が 17.6%で第1位 「高校や大学などへの進学に係る費用の経済的支援が充実した環境」が 14.1%で 第3位 「医療費助成が充実した環境」が 9.9%で第4位
分析	・令和3年度の国民生活基礎調査では、「生活が苦しい」と感じている世帯の割合は、 全世帯の53.1%に対し、子育て世帯では59.2%と6.1ポイント高く、更に母子世帯で は76.3%と23.2ポイント高くなっている。《別冊資料P3 グラフ3》 依然として、子育て世帯や母子世帯の多くが「生活が苦しい」と感じている。 ・令和4年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、燃料費など物価高 騰により、さらに厳しい経済状況となっていることが見込まれる。
対応	 子育て世帯への経済的負担の軽減(児童手当やフードパントリーなど)や、ひとり 親家庭等の自立促進(児童扶養手当や自立支援手当など)に引き続き取り組んでい く。【子育て支援課】 令和4年10月からは子ども医療費助成制度の見直し(高校生世代まで入院費の無料化等)により、医療費負担の軽減を図る。【子育て支援課】

(2)子育てに対し、勤務先や職場の理解・協力が得られる環境の整備

現状	「 <u>勤務先や職場の理解・協力</u> が得られる環境の整備」は <u>15.5%で第2位</u>
分析	・令和3年度の雇用均等基本調査では、 <u>男性の育児休業取得率は13.97%で、平成26年度の2.30%と比較して11.67ポイント上昇している。</u> 《別冊資料P4グラフ4》・令和3年度の労働力調査では、15歳から64歳までの <u>女性の就業率は71.3%で、平成26年度の63.6%と比較して7.7ポイント上昇している。</u> 《別冊資料P4グラフ5》・育児・介護休業法の改正や働き方改革等により、職場の環境改善や意識改革が進んだことが、育児休業の取得率や女性の就業率の向上の理由のひとつであると推察される。 ・令和4年10月1日から施行された「産後パパ育休」や「育児休業の分割取得」により、柔軟な育児休暇取得に繋がり、取得率の向上が期待できる。
対応	・勤務先や職場の理解・協力を得るため、 <u>引き続き事業所に対する育児休業制度等の</u> 周知・啓発等に取り組んでいく。【産業振興課】

(3)子どもたちが安心して遊べる環境や子育て相談できる環境の整備

現状	 「子どもたちが安心して遊べる環境の整備」が 9.2%で第 5 位 「発達に課題のある子供のための施設や相談窓口等の支援が充実した環境」が 3.8%、 「子育ての悩みを相談できる環境の整備」が 2.8%
分析	・新型コロナウイルス感染症の影響により、 <u>外出や人と会うことを控えるような状況</u> であったことが、安心して遊べる環境や相談できる環境の整備を望む理由のひとつであると分析している。《別冊資料 P 5 グラフ 6 》 ・令和 3 年度の子育で・少子化に関するアンケート調査では、子育での悩みを相談できる環境として「SNS やチャットなどが 44.1%、オンラインでの相談が 30.3%、電話での相談が 29.2%」と <u>非対面の相談がしやすいと感じている人の割合が多くなっている。</u>
対応	 ・令和3年4月にリニューアルした『浜松こども館』や『子育て支援ひろば』により、引き続き、子どもたちが安心して遊べる環境を提供していく。 【次世代育成課、子育て支援課】 ・『子育て支援ひろば』及び『保育相談センター』による対面での相談体制に加え、『子育て情報サイトぴっぴ』による SNS やチャットボットを活用した子育てに関する情報提供を行っていく。【子育て支援課】 ・令和6年4月開設予定の『こども家庭センター』の準備を着実に進め、相談窓口のワンストップ化により、子育て世帯への相談体制の充実を図る。【子育て支援課】

(4)「保育園などへ入園希望者がすべて受け入れられる環境」

現状	- 「保育園などの入園希望者がすべて受け入れられる環境」が 8.5%で第 6 位 - <u>放課後児童会(学童保育)</u> の利用希望者が全て受け入れられる環境が <u>5.8%</u>
分析	・施設整備、定員拡大等の待機児童解消に向けた取り組みにより、保育所等の待機児童はゼロを維持し、放課後児童会は261人で前年より82人減少し、平成28年度以降最も少なくなっている。 ・保育所等及び放課後児童会ともに利用児童数(登録児童数)は増加傾向であり、利用ニーズは増している。《別冊資料P6グラフ7、グラフ8》
対応	 保育所等は、今後も待機児童ゼロを継続したうえで、保育ニーズや入所状況等の変化に応じた適正な定員を維持するとともに、運営に必要な人材の確保などに努めていく。【幼児教育・保育課】 放課後児童会は、今後も児童数の推移を念頭に、受け皿確保を推進していくとともに、運営に必要な人材の確保などに努めていく。【教育総務課】

(5)「困った時や緊急時の預け先の整備」

現状	・「困った時や緊急時に安心して子どもを預けられる環境」が 8.5%で第6位
分析	・保育所等での一時預かり事業の延べ利用者数を平成30年度と令和3年度で比較する と、保育所等が22,420人から13,230人に、ファミリー・サポート・センターが8,357 人から4,395人に、子育て短期支援事業が381人から282人に減少している。 《別冊資料P7グラフ9》 ・新型コロナウイルス感染症の影響により家庭保育が増えたことや保育所等の施設整備 によって保育所等に入所できる児童が増えたことが、利用者数減少の要因と推察される。
対応	・保育所の一時預かり等、 <u>利用しやすい環境を確保していく。</u> 【幼児教育・保育課、子育て支援課】

5 個別事業の進捗状況

第2期 浜松市子ども・若者支援プランにより取り組む基本政策別個別事業(全 154 事業)の進捗状況(アウトプット)は、次のとおり。

基本政策1 子ども・子育て支援(110事業)

	(7) 就学前にお ける教育・保育の	認定こども園、保育所、幼稚園	計画通り
ア重点的に	提供 (2 事業)	地域型保育事業	遅れている ※1
取組む事業 (15 事業)	(イ) 地域の子ども・子育て支援	利用者支援事業、放課後児童健 全育成事業など	計画通り又は 進んでいる
	(13 事業)	病児保育事業	遅れている ※2
イ その他事業 (子ども・子育て	子育て情報センター 事業など(89事業)	計画通り	
支援法に定め がない事業 等・95事業)	浜松こども館・青ヶ 運営事業、地域(中 食育推進事業、ジェ	遅れている ※3	

※1「地域型保育事業」は、待機児童ゼロである状況やコロナの影響により、事業者応募が少なかったため、事業の進捗がやや遅れている。

【令和3年度計画値(利用可能人員:1,041人) 令和3年度実績値(利用可能人員:970人[93.2%])】

※2「病児保育事業」は、コロナの影響による利用者の減少及び看護師や保育士の確保が困難な 状況であるため、事業の進捗がやや遅れている。

【令和3年度計画値(利用可能人員:7,200人) 令和3年度実績値(利用可能人員:6,240人[86.7%])】

※3 浜松こども館・青少年の家・天竜自然体験センター運営事業

・・・コロナの影響による利用者の減

地域(中学校区)青少年健全育成会事業、食育推進事業、ジュニアスポーツ育成事業

・・・コロナの影響による参加者や出場者の減

基本政策 2 ひとり親家庭等自立促進(25事業)

・高等職業訓練促進給付金等事業など(25事業)・・・・・・・・・・ 計画通り

基本政策 3 若者支援(19事業)

- ・地域若者サポートステーションはままつ事業など(16事業)・・・・・・・ 計画通り
- ・青少年支援体験活動事業、青少年健全育成事業、補導・環境浄化事業(3事業)

・・・ コロナの影響による相談件数や参加者の減

6 2期プランの見直し事項(令和5年度に新規・拡充する主な事業)

基本政策1 子ども・子育て支援

基本以 No.	以東 」 ナとも・ナ育(■ 事業名	事業内容
(1) 【新規】 【拡充】	ヤングケアラー 支援推進事業 【子育て支援課】	・ヤングケアラーや支援者からの相談を受け、支援につなげるため、ヤングケアラー・コーディネーターを配置するもの(新規:ヤングケアラー・コーディネーター配置事業) ・ヤングケアラー世帯に対して、ケアラーの代わりに家事を行うヘルパーを派遣するもの。(新規:ヤングケアラーのための養育支援ヘルパー事業) ・外国人である親が医療機関受診する際に、ケアラーの代わりとなる通訳を派遣するもの。(新規:外国人対応通訳派遣支援) ・ヤングケアラーの支援体制を強化するため、関係機関職員の研修を実施するもの。
(2) 【新規】	私立保育所等保育 補助者雇上強化事業 【幼児教育・保育課】	保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止・保育 人材の確保を図るため、私立保育所等において、 <u>新た</u> に保育補助者(保育士資格を有しない者)を雇用する 費用の一部を補助するもの。
(3) 【新規】	出産・子育て応援 交付金給付事業 【健康増進課】	伴走型支援を受け、面談を受けてアンケートに回答した妊婦及び養育者に対して、「妊娠届出時(5万円)」と「出生届出後~乳児家庭全戸訪問までの間(5万円)」の2回に分けて現金給付を行うもの。
(4) 【拡充】	子育て短期支援事業 (子育て短期専用 人員配置支援事業) 【子育て支援課】	子育て短期支援事業の実施に当たり、保護者がレスパイト・ケア※の必要性を感じた時にも安定して利用できるように、対象施設の専任職員の配置に要する費用の補助を行うもの。 ※産後の母親等の一時的な休息により、心身のリフレッシュを図るために必要な支援
(5) 【拡充】	児童相談・児童保護事業 (児童虐待防止のため の SNS 相談事業) 【児童相談所】	児童虐待防止のための SNS を活用した全国一元的な相談受付窓口を国が令和 5 年 2 月から開設することに伴い、自治体に委ねられている相談対応に係る体制(業務委託により相談責任者 1 名・相談員 1 名を配置)を整備するもの。

注)(3)(5)は、令和4年度中に見直しを行い、令和5年度以降継続していきます。

資 料

第2期 浜松市子ども・若者支援プランの 点検・評価について(令和3年度事業)



第2期 浜松市子ども・若者支援プランの点検・評価について (令和3年度事業)

1 点検・評価の主旨

第2期 浜松市子ども・若者支援プラン (計画年度:令和2~6年度) における子ども・子育て支援施策の令和3年度事業実施状況について、国の指針に基づき点検・評価する。

(「子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果」が計画全体の成果(アウトカム)を計る指標。)

2 成果 (アウトカム) 指標の結果

(アンケート調査結果より:グラフ1)

子育て中の市民が「子育てがしやすくなっている」と感じる人の割合は、33.1% (対前年 比▲4.4ポイント) となった。

「子育てがしやすくなっている」と感じる人の割合は少し減少した。

令和4年度調査は令和4年6月に調査を行ったことから、新型コロナウイルス感染対策の長期化や物価高騰による影響も減少理由のひとつであると分析している。

令和4年度 33.1% 42.4% 18.6% 5.9% 0.0% N=780 令和3年度 7.9% 0.0% 37.5% 38.7% 15.9% N=706 令和2年度 47.0% 32.9% 7.6% 0.0% 12.4% N=1,0990% 20% 40% 60% 80% 100% ■1.思う ■2.どちらともいえない ■3.思わない ■4.わからない ■5.無回答

グラフ1「子育てがしやすくなっている」と感じる子育て中の市民の割合(%)

出典:令和2年度「子ども・子育て支援に係るアンケート調査」 令和3年度「子育て・少子化に関するアンケート調査」 令和4年度「子ども・子育て支援に係るアンケート調査」 子育て中の市民の方へ、「**どのような環境が整えば子育てがしやすくなると感じるか」**と尋ねた結果は「グラフ2」の通り。

児童手当などの経済的支援が充実した環境 17.6% 子育てに対し、勤務先や職場の理解・協力が得られる環境 15.5% 高校や大学などへの進学に係る費用の経済的支援が充実した環境 14.1% 医療費助成が充実した環境 9.9% 子どもたちが安心して遊べる場所が身近にある環境 9.2% 保育園などの入園希望者が全て受け入れられる環境 8.5% 困った時や緊急時に、安心して子供を預けられる環境 8.5% 放課後児童会(学童保育)の利用希望者が全て受け入れられる環境 5.8% 発達に課題のある子供のための施設や相談窓口等の支援が充実した環境 3.8% 子育ての悩みを相談できる人が身近にいる環境 2.8% 子育て中の親子の交流の場が身近にある環境 2.6% その他 0.9% 特になし 0.5% 子育でに関する情報がすぐ手に入る環境 0.4% 0.0% 5.0% 10.0% 15.0% 20.0%

グラフ2「どのような環境が整えば子育てがしやすくなると感じるか」(%)

出典:令和4年度「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」

3 考察及び課題

児童手当や進学などに係る経済的支援や医療費助成が上位である一方で、職場環境の改善や子育て施設の充実などを求める割合も多い状況である。

アンケート調査結果を受けて、次の5つを課題として整理した。

- (1) 児童手当や進学などの経済的支援や医療費助成が充実した環境の整備
- (2) 子育てに対し、勤務先や職場の理解・協力が得られる環境の整備
- (3) 子どもたちが安心して遊べる環境や子育て相談できる環境の整備
- (4) 保育園などの入園希望者がすべて受け入れられる環境の整備(保育所、放課後児童会)
- (5) 困ったときや緊急時の預け先の整備

4 課題への対応

(1) 児童手当や進学などの経済的支援や医療費助成が充実した環境の整備

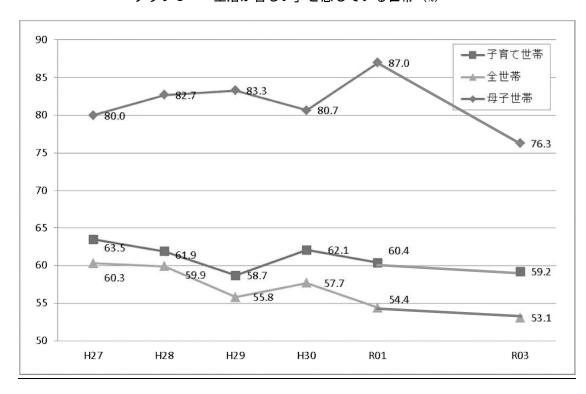
「児童手当などの経済的支援が充実した環境」が 17.6%で第 1 位、「高校や大学などへの進学に係る費用の経済的支援が充実した環境」が 14.1%で第 3 位、「医療費助成が充実した環境」が 9.9%で第 4 位だった。

令和3年度の国民生活基礎調査(グラフ3)では、「生活が苦しい」と感じている世帯の割合は、全世帯の53.1%に対し、子育て世帯では59.2%と6.1ポイント高く、更に母子世帯では76.3%と23.2ポイント高くなっている。依然として、子育て世帯や母子世帯の多くが「生活が苦しい」と感じている。

令和4年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、燃料費など物価高騰により、さらに厳しい経済状況となっていることが見込まれる。

子育て世帯への経済的負担の軽減(児童手当やフードパントリーなど)や、ひとり親 家庭等の自立促進(児童扶養手当や自立支援手当など)に引き続き取り組んでいく。 【子育て支援課】

<u>また、令和4年10月からは子ども医療費助成制度の見直し(高校生世代までの子ど</u>もの入院費の無料化等)により、医療費負担の軽減を図っていく。【子育て支援課】



グラフ3 「生活が苦しい」と感じている世帯(%)

出典:厚生労働省「国民生活基礎調査」

※令和2年度調査は中止

母子家庭は客体が少ないため、数値の使用には注意を要する。

(2) 子育てに対し、勤務先や職場の理解・協力が得られる環境の整備

「<u>勤務先や職場の理解・協力が得られる環境の整備」は15.5%で第2位</u>だった。 ※ 子育て中でない市民も含めた結果では21.1%で第1位であった。

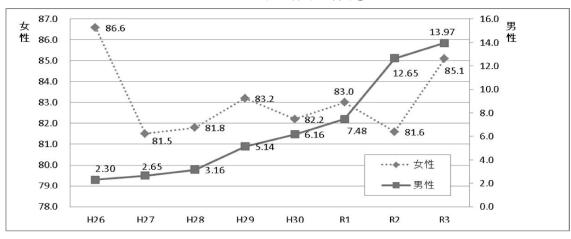
令和3年度の雇用均等基本調査では、男性の育児休業取得率は13.97%で、平成26年度の2.30%と比較して11.67ポイント上昇している。(グラフ4)

令和3年度の労働力調査では、15歳から64歳までの女性の就業率は71.3%で、平成26年度の63.6%と比較して7.7ポイント上昇している。(グラフ5)

育児・介護休業法の改正や働き方改革等により、職場の環境改善や意識改革が進んだことが、育児休業の取得率や女性の就業率の向上の理由のひとつであると推察される。

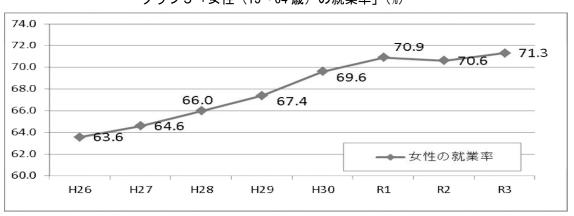
なお、令和4年10月1日から施行された「産後パパ育休」や「育児休業の分割取得」 により、柔軟な育児休暇取得に繋がり、取得率の向上が期待できる。

<u>勤務先や職場の理解・協力を得るため、引き続き事業所に対する育児休業制度等の周知・啓発等に取り組んでいく。</u>【産業振興課】



グラフ4「育児休業取得率」(%)

出典:令和3年度 厚生労働省「雇用均等基本調査」



グラフ5「女性(15~64歳)の就業率」(%)

出典:令和3年度 総務省統計局「労働力調査」

(3) 子どもたちが安心して遊べる環境や子育て相談できる環境の整備

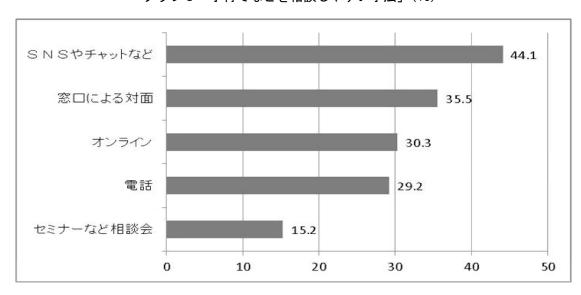
「子どもたちが安心して遊べる環境の整備」が 9.2%で第 5 位だった。また、「発達に課題のある子どものための施設や相談窓口等の支援が充実した環境」が 3.8%、「子育ての悩みを相談できる環境の整備」が 2.8%となっている。

新型コロナウイルス感染症の影響により、外出や人と会うことを控えるような状況であったことが、安心して遊べる環境や相談できる環境の整備を望む理由のひとつであると分析している。

令和3年度の子育で・少子化に関するアンケート調査では、子育ての悩みを相談できる環境として「SNS やチャットなどが 44.1%、オンラインでの相談が 30.3%、電話での相談が 29.2%」と非対面の相談がしやすいと感じている人の割合が多くなっている。 (グラフ6)

令和3年4月にリニューアルした<u>『浜松こども館』や『子育て支援ひろば』により、引き続き、子どもたちが安心して遊べる環境を提供していく。</u>【次世代育成課、子育て支援課】さらに、『子育て支援ひろば』及び『保育相談センター』による<u>対面での相談体制に加え、『子育て情報サイトぴっぴ』による SNS やチャットボットを活用した子育てに関する情報提供を行っていく。</u>【子育て支援課】

また、<u>令和6年4月開設予定の『こども家庭センター』の準備を着実に進め、相談窓口のワンストップ化により、子育て世帯への相談体制の充実を図る。</u>【子育て支援課】



グラフ6「子育てなどを相談しやすい手法」(%)

出典:令和3年度「子育て・少子化に関するアンケート調査」

(4)「保育園などへ入園希望者がすべて受け入れられる環境」

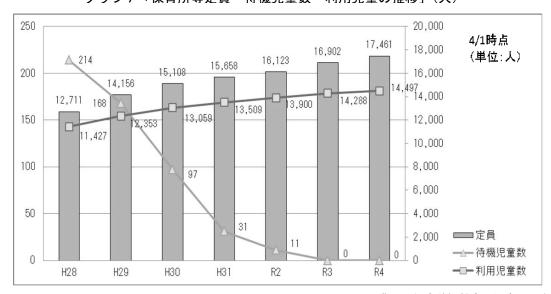
「保育園などの入園希望者がすべて受け入れられる環境」が 8.5%で第 6 位、だった。また、「放課後児童会(学童保育)の利用希望者が全て受け入れられる環境」が 5.8%となっている。

施設整備、定員拡大等の待機児童解消に向けた取り組みにより、保育所等の待機児童はゼロを維持し、放課後児童会の待機児童は 261 人で前年より 82 人減少し、平成 28 年度以降最も少なくなっている。

一方で保育所等及び放課後児童会ともに利用児童数(登録児童数)は増加傾向であり、 利用ニーズは増している。(グラフ7、グラフ8)

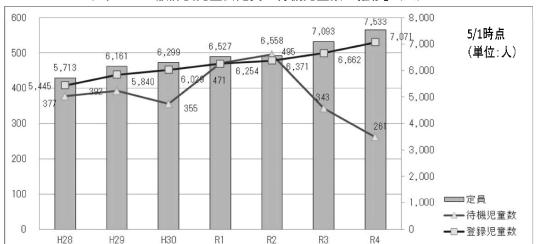
保育所等は、今後も待機児童ゼロを継続したうえで、保育ニーズや入所状況等の変化に 応じた適正な定員を維持するとともに、運営に必要な人材の確保などに努めていく。 【幼児教育・保育課】

<u>放課後児童会は、今後も児童数の推移を念頭に、受け皿確保を推進していくとともに、</u> 運営に必要な人材の確保などに努めていく。【教育総務課】



グラフ7 「保育所等定員・待機児童数・利用児童の推移」(人)

出典: 浜松市幼児教育·保育課調查



グラフ8「放課後児童会定員・待機児童数の推移」(人)

出典: 浜松市教育総務課調査

(5)「困った時や緊急時の預け先の整備」

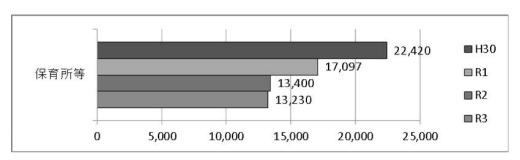
「困った時や緊急時に安心して子どもを預けられる環境」が 8.5%で第 6 位となっている。

保育所等での一時預かり事業の延べ利用者数を平成30年度と令和3年度で比較すると、 保育所等が22,420人から13,230人に、ファミリー・サポート・センターが8,357人から4,395人に、子育て短期支援事業が381人から282人に減少している。(グラフ9)

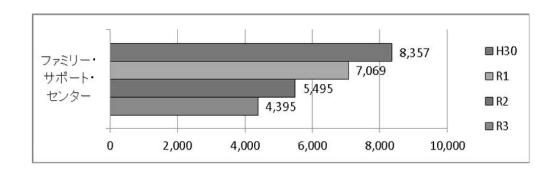
新型コロナウイルス感染症の影響により家庭保育が増えたことや保育所等の施設整備によって保育所等に入所できる児童が増えたことが、利用者数減少の要因と推察される。

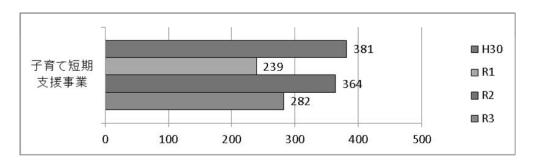
保育所の一時預かり等、利用しやすい環境を確保していく。【幼児教育・保育課、子育て支援課】

グラフ9「保育所等、ファミリー・サポート・センター の一時預かり事業 延べ利用者数」(人)



出典:浜松市幼児教育・保育課調査





出典:浜松市子育て支援課調査

5 個別事業の進捗状況

第2期 浜松市子ども・若者支援プランにより取り組む基本政策別個別事業(全154事業)の進捗状況(アウトプット)は、次のとおり。

浜松市子ども・若者支援プラン 基本政策別・個別事業の進捗状況

基本政策1 子ども・子育て支援(110事業)

ア 重点的に取組む事業(15事業) 【総括表】

(7) 就学前における教育・保育の提供

(),	祝子削にあける教育・休月の徒法						
			令和3年度 進捗状況				
No.	事業名	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況		
1	認定こども園 (2・3号) 、保育所	16,657人	16,573人	99. 5%	計画通り		
1	認定こども園(1号)、幼稚園	12,878人	10,957人	117. 5%	計画通り※3		
2	地域型保育事業 (家庭的保育事業、小規模保育事業、 事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業)	1,041人	970人	93. 2%	遅れている※1		
(1)	地域の子ども・子育て支援						
,	(1)特定型利用者支援事業	9人	9人	100.0%	計画通り		
1	(2) 母子保健型利用者支援事業	7箇所	7箇所	100.0%	計画通り		
2	時間外保育事業(延長保育事業等)	5,482人	5,482人	100.0%	計画通り		
3	放課後児童健全育成事業	7,687人	7,533人	98. 0%	計画通り		
4	子育て短期支援事業	386人	386人	100.0%	計画通り		
5	乳児家庭全戸訪問事業	5,873人	5,873人	100.0%	計画通り		
	(1)養育支援訪問事業	1,040回	1,040回	100.0%	計画通り		
6	(2)子どもを守るネットワーク機能強化事業	-	_	-	※ 4		
7	地域子育て支援拠点事業	369, 500人	375, 548人	101.6%	計画通り		
8	(1)一般型一時預かり事業	30,920人	29, 683人	96. 0%	計画通り		
8	(2)幼稚園型一時預かり事業	650, 204人	719,510人	110. 7%	進んでいる		
9	病児保育事業	7,200人	6,240人	86. 7%	遅れている※2		
10	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	10,400人	10,400人	100.0%	計画通り		
11	妊婦健康診査事業	5,779人	5,779人	100.0%	計画通り		
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	-	-	-	※ 4		
13	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	-	-	-	※ 4		

- ※1 「地域型保育事業」は、待機児童ゼロである状況やコロナの影響により、事業者応募が少なかったため、事業の進捗がやや遅れている。
- ※2 「病児保育事業」は、コロナの影響による利用者の減少及び看護師や保育士の確保が困難な状況であるため、事業の進捗がやや遅れている。
- ※3 1号の確保量は減らしていく計画であり、a/bとして算出。
- ※4 法定事業のうちNo.6(2)、12、13は量的評価になじまないため、目標となる計画値を定めていない。

イ その他事業(子ども・子育て支援法に定めがない事業等・95事業)

基本政策2 ひとり親家庭等自立促進(25事業)

・高等職業訓練促進給付金等事業など25事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・計画通り

基本政策 3 若者支援(19事業)

- ・地域若者サポートステーションはままつ事業など16事業・・・・・・・・・・・・計画通り
- ・青少年支援体験活動事業(コロナによる相談件数の減 達成率:57.1%)・・・・・・・・ 遅れている
- ・青少年健全育成事業(コロナによる声掛けデーの参加者の減 達成率:59.9%)・・・・・・・・遅れている
- ・補導・環境浄化事業(コロナによる声掛け人数の減 達成率:10.3%)・・・・・・・・・遅れている

6 第2期プランの見直し事項(令和5年度に新規・拡充する主な事業)

基本政策1 子ども・子育て支援

(1)【新規・拡充】ヤングケアラー支援推進事業【子育て支援課】

- ・ヤングケアラーや支援者からの相談を受け、支援につなげるため、ヤングケア ラー・コーディネーターを配置するもの。(新規:ヤングケアラー・コーディネーター 配置事業)
- ・ヤングケアラー世帯に対して、ケアラーの代わりに家事を行うヘルパーを派遣するもの。(新規:ヤングケアラーのための養育支援ヘルパー事業)
- ・外国人である親が医療機関受診する際に、ケアラーの代わりとなる通訳を派遣する もの。(新規:外国人対応通訳派遣支援)
- ・ヤングケアラーの支援体制を強化するため、関係機関職員の研修を実施するもの。

(2)【新規】私立保育所等 保育補助者雇上強化事業【幼児教育・保育課】

保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止・保育人材の確保を図るため、私立保育所等において、新たに保育補助者(保育士資格を有しない者)を雇用する費用の一部を補助するもの。

(3)【新規】出産・子育て応援交付金給付事業【健康増進課】

伴走型支援※を受け、面談を受けてアンケートに回答した妊婦及び養育者に対して、「妊娠届出時(5万円)」と「出生届出後〜乳児家庭全戸訪問までの間(5万円)」の2回に分けて現金給付を行うもの。

- ※ 妊娠届出時から全ての妊婦・子育て世代に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら、出産・育児等の見通しを立てるための面談やその後のプッシュ型の情報発信・相談の随時受付等の継続実施を通じ、必要な支援等につなぐもの。
- (4) 【拡充】子育て短期支援事業(子育て短期専用人員配置支援事業) 【子育て支援課】

子育て短期支援事業の実施に当たり、保護者がレスパイト・ケア※の必要性を感じた時にも安定して利用できるように対象施設に対して、専任の職員配置に要する費用の補助を行うもの。

- ※ 産後の母親等の一時的な休息により、心身のリフレッシュを図るために必要な支援
- (5)【拡充】児童相談・児童保護事業(児童虐待防止のための SNS 相談事業)【児童相談所】 児童虐待防止のための SNS を活用した全国一元的な相談受付窓口を国が令和 5 年 2 月から開設することに伴い、相談対応に係る体制(業務委託により相談責任者 1 名・ 相談員 1 名を配置)を整備するもの。
- 注)(3)(5)は、令和4年度中に見直しを行い、令和5年度以降継続していきます。

-	22	_

浜松市子ども・若者支援プラン

令和3年度事業 点検・評価シート

幼児教育·保育課

基本政策 1 子ども・子育て支援

ア 重点的に取組む事業(子ども・子育て支援法で定める事業) (ア)就学前における教育・保育の提供

○事業名 1 認定こども園(2・3号)、保育所

○事業内容 認定こども園(2・3号)、保育所による就学前における教育・保育の提供を行う。

○点検・評価

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
R2	16, 614	16, 001	96. 3%	計画通り	・待機児童の解消に向け、令和2年3月に策定した「子ども・若者支援プラン」に基づき、認定こども園や保育所の新設等により計560人の定員増を図りました。 ・その結果、令和3年4月には認定こども園と保育所は132施設となり、定員も16,001人まで増え、待機児童は令和2年4月時点から11人減少して0人となりました。 ・女性の社会進出や働き方改革の進展、令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、保育需要は引き続き不透明である。しかし、本市では保育需要が増加傾向にあるため、プランに基づき既存施設の利活用により定員を拡大し、待機児童ゼロの継続に努めます。
R3	16, 657	16, 573	99. 5%		・認定こども関や保育所の新設等により計550人の定員増を図りました。 ・その結果、令和4年4月には、認定こども関と保育所は137施設となり、認証保育所を含めた定員は16,573人まで増え、4月時点の待機児童は2年連続で0人となりました。 ・4月の待機児童が2年連続でゼロを達成していること、また、新型コロナウイルス感染症の影響等により出生数が減少していることを踏まえ、既存施設の利活用による定員の適正化を図る中で、待機児童ゼロの継続に努めます。
R4	16, 697				
R5	16, 717				
R6	16, 737				

幼児教育·保育課

基本政策1 子ども・子育て支援

ア 重点的に取組む事業(子ども・子育て支援法で定める事業) (ア)就学前における教育・保育の提供

○事業名 1 認定こども園(1号)、幼稚園

〇事業内容 認定こども園(1号)、幼稚園による就学前における教育・保育の提供を行う。

○点検・評価

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	a/b	進捗状況	(単位:人) 事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
R2	12,903		110. 0%	計画通り	・1号認定の定員は供給が需要を上回る状態にあります。 ・引き続き、少子化や保育需要の増加による園児数の状況を 注視していきます。 ※1号の確保量は、減らしていく計画であり、a/bとして算 出
R3	12, 878	10, 957	117. 5%	計画通り	・1号認定の定員は供給が需要を上回る状態にあります。 ・引き続き、少子化や保育需要の動向による園児数の状況を注視していきます。 ※1号の確保量は、減らしていく計画であり、a/bとして算出
R4	12, 878				
R5	12, 878				
R6	12, 878				

幼児教育·保育課

基本政策 1 子ども・子育て支援 ア 重点的に取組む事業 (ア)就学前における教育・保育の提供

- 〇事業名 2 地域型保育事業(家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業)
- 〇事業内容 地域型保育事業による就学前における教育・保育の提供を行う。

○点検・評価

					(単位:人)
年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
R2	750	961	128. 1%	進んでいる	・待機児童の解消に向け、令和2年3月に策定した「子ども・若者支援プラン」に基づき、地域型保育事業の新設等により計230人の定員増を図りました。 ・その結果、令和3年4月には施設数は63施設(14施設増)となり、定員は961人に増加しました。 ・保育需要が高い0~2歳児の受け皿を確保するため、引き続き、プラン等に基づき地域型保育事業の設置を促進し、待機児童ゼロの継続に努めます。
R3	1, 041	970	93. 2%		・地域型保育事業の新設等により9人の定員増を図りました。 ・その結果、 合和4年4月には、地域型保育事業は64施設(1施設増)となり、定員は970人に増加 しました。 ・0~2歳児は保育需要が高いことから、引き続き、プラン等に基づき地域型保育事業の設置を促進し、待機児童ゼロの継続に努めます。
R4	1, 341				
R5	1, 491				
R6	1, 641				

幼児教育·保育課

基本政策 1 子ども・子育て支援

ア 重点的に取組む事業 (イ)地域の子ども・子育て支援

〇事業名 1(1)特定型利用者支援事業

〇事業内容 認定こども園、保育所、幼稚園等の利用に関することや、地域子育て支援拠点事業、放課後児童会等の地域子育て支援事業の利用に関する相談や情報提供等を行う。

○点検・評価

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	(単位:人) 事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
R2	(唯体の重)	(唯床关視)	100. 0%	計画通り	・多様化する市民ニーズに伴う相談業務等の増加に対応するため、「子ども・若者支援プラン」に基づき、保育サービス相談員を確保し、各区役所に1人以上ずつ配置しました。 ・その結果、令和2年度は、延べ7,780件の相談を受けました。 ・引き続き、多様化する市民ニーズに応えられるよう、定期的に連絡会を行うことで情報や事例を共有し、相談業務の充実を図ります。
R3	9	9	100. 0%	計画通り	・多様化する市民ニーズに伴う相談業務等の増加に対応するため、「子ども・若者支援プラン」に基づき、保育サービス相談員を確保し、各区役所に1人以上ずつ配置しました。 ・その結果、今和3年度は、延べ12,600件の相談を受けました。 ・令和4年4月より区役所の保育サービス相談員を本庁に集約し、相談内容の共有による相談業務の質の確保及び市民サービスの向上を図ります。
R4	9				
R5	9				
R6	9				

健康増進課

基本政策 1

子ども・子育て支援 ア 重点的に取組む事業 (イ)地域の子ども・子育て支援

〇事業名 1(2)母子保健型利用者支援事業

〇事業内容 子育て世代包括支援センターの機能として、母子健康手帳交付時に保健師・助産師がすべての妊婦の面接を 実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を関係機関と連携して行う。

○点検・評価

(単位·筒所)

	計画値a	実績値b			
年度	(確保の量)	(確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
R2	7	7	100. 0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、本庁健康増進課と各区役所健康づくり課の計7箇所で母子健康手帳交付時の面談による妊婦指導をはじめとして、様々な相談に対応しました。 ・令和2年度は、延べ10,248件の相談を受けました。新型コロナ感染対策のため一部、実施方法を変更した事業があり、相談件数が減少しました。 ・引き続き、妊娠期から子育て期までの様々な妊娠・出産・子育て等に関する相談に対応し、妊産婦及び乳幼児の支援を推進します。
R3	7	7	100. 0%		・量的には、 計画通り確保 し、各区役所健康づくり課の計7 箇所で母子健康手帳交付時の面談による妊婦指導をはじめとして、様々な相談に対応しました。 ・令和3年度は、 延べ14.445件の相談 を受けました。3密を避けた相談体制を整備をしたことで、相談件数が増加しました。 ・引き続き、妊娠期から子育て期までの様々な妊娠・出産・子育て等に関する相談に対応し、妊産婦及び乳幼児の支援を推進します。
R4	7				
R5	7				
R6	7				

幼児教育·保育課

基本政策 1 子ども・子育て支援 ア 重点的に取組む事業 (イ)地域の子ども・子育て支援

- 〇事業名 2 時間外保育事業(延長保育事業等)
- 〇事業内容 保護者の就労形態の多様化に伴い、認定こども園や保育所等で保育時間を延長し、乳幼児を対象に保育を行う。

○点検・評価

(単位:実利用人数)

	=1				(単位:実利用人数)
年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
R2	5, 328	5, 328	100. 0%	計画通り	・確保量は、計画どおり確保し、すべての認可保育施設175 か所(私立認定こども園66か所、私立保育所40か所、市立保 育所20か所、地域型保育事業49か所)において事業を実施 し、令和2年度は、全体で延べ約4,100人の利用がありまし た。 ・現状の体制で、量の見込みに対する必要な量は確保できて いますので、引き続き、保護者の就労形態に対応できるよ う、延長保育の提供に努めます。
R3	5, 482	5, 482	100. 0%	計画通り	・確保量は、 計画どおり確保 し、すべての認可保育施設195 か所(私立認定こども園69か所、私立保育所43か所、市立保 育所20か所、地域型保育事業63か所)において事業を実施 し、令和3年度は、全体で 約4,500人の利用 がありました。 ・現状の体制で、量の見込みに対する必要な量は確保できて いますので、引き続き、保護者の就労形態に対応できるよう、延長保育の提供に努めます。
R4	5, 640				
R5	5, 803				
R6	5, 971				

教育総務課

基本政策 1

子ども・子育て支援 ア 重点的に取組む事業 (イ)地域の子ども・子育て支援

〇事業名 3 放課後児童健全育成事業

〇事業内容 就労等により昼間に保護者がいない小学生を対象として、放課後や長期休業時等に小学校の余裕教室等を活 用して適切な遊びや生活の場を提供する。

○点検・評価

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
R2	7, 127	7, 093	99. 5%	計画通り	・専用施設4か所の新築や学校の余裕教室の利用などにより、 定員を535人拡大したが、確保目標7,127人に対して34人不足 し、計画値をやや下回りました ・令和2年度は、放課後児童会142か所の運営支援を行い、5月 1日時点で6,371人の利用がありました。 ・確保実績は、ほぼ計画通りであるものの、待機児童解消に は至っていないため、今後も引き続き専用施設の整備や学校 施設の利用などにより開設場所を確保するとともに、支援員 等の待遇改善などにより人材を確保することで、定員拡大を 図ります。
R3	7, 687	7, 533	98. 0%	計画通り	・専用施設5か所の新築や学校の余裕教室の利用などにより、定員を440人拡大したが、確保目標7,687人に対しては154人不足しており、計画値をやや下回りました。 ・令和3年度は、放課後児童会152か所の運営支援を行い、5月1日時点で6.662人の利用がありました。 ・確保実績は、おおむね計画通りであるものの、待機児童解消には至っていないため、今後も引き続き待機児童が発生している小学校区を中心に、学校施設のほか市立幼稚園等の公共施設を活用するなど、開設場所を確保するとともに、支援員等の待遇改善などにより人材を確保することで、定員拡大を図ります。
R4	7, 807				
R5	7, 927				
R6	8, 047				

子育て支援課

基本政策1 子ども・子育て支援 ア 重点的に取組む事業 (イ)地域の子ども・子育て支援

〇事業名 4子育で短期支援事業

〇事業内容 保護者の疾病その他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童を対象に、児 童養護施設等で必要な養育を行う。

○点検・評価

(単位·延利田人数)

	=1 1				(単位:延利用人数)
年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
R2	386	386	100. 0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、令和2年度は、延べ364人の利用がありました。 ・引き続き、事業の周知により該当する児童の利用に努めます。
R3	386	386	100. 0%	計画通り	 ・量的には、計画通り確保し、令和3年度は、延べ282人の利用がありました。 ・引き続き、事業の周知により該当する児童の利用に努めます。
R4	386				
R5	386				
R6	386				

健康増進課

基本政策1

子ども・子育て支援 ア 重点的に取組む事業 (イ)地域の子ども・子育て支援

〇事業名 5 乳児家庭全戸訪問事業

〇事業内容 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報の提供並びに、乳児及びその保護者の心身の状況や養育環境の把握と保健指導を行う。

○点検・評価

(単位:訪問人数)

年度	計画値a	実績値b	b/a	進捗状況	(単位:訪問人数)
R2	(確保の量) 5,972	(確保実績) 5,972		計画通り	・量的には、計画通り確保し、令和2年度は対象者5,497人に対して5,449人に実施しました。(実施率:99.1%) ・出生数の減少に伴い、計画値の見直しが必要。 ・引き続き、生後4か月までに各家庭に対して子育て情報の提供や育児相談を行い、保護者の育児不安の軽減及び子育てについての相談先の情報提供等に努めます。
R3	5, 873	5, 873	100.0%	計画通り	・量的には、 計画通り確保し、 令和3年度は対象者5,354人に対して <u>5.174人</u> に実施しました。 (実施率:96.6%) ・引き続き、生後4か月までに各家庭に対して子育て情報の提供や育児相談を行い、保護者の育児不安の軽減及び子育てについての相談先の情報提供等に努めます。
R4	5, 774				
R5	5, 666				
R6	5, 566				

子育て支援課

基本政策1 子ども・子育て支援 ア 重点的に取組む事業

(イ)地域の子ども・子育て支援

〇事業名 6(1)養育支援訪問事業

〇事業内容 支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対し、保健師、助産師、保育士等が訪問し、養育に関する指導、助言等を行う。

○点検・評価

(単位:延利用回数)

	計画値a	実績値b			(単位: 延利用回数)
年度	(確保の量)	(確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
R2	1,040		100. 0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、令和2年度は、延べ1049回 (実人数:79人)の利用がありました。 ・引き続き、訪問員の確保、研修を通じた質の向上等、支援 の充実に努めます。
R3	1, 040	1, 040	100. 0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、令和3年度は、延べ839回(実人数:86人)の利用がありました。 ・引き続き、訪問員の確保、研修を通じた質の向上等、支援の充実に努めます。
R4	1, 040				
R5	1, 040				
R6	1,040				

子育て支援課

基本政策 1 子ども・子育て支援 ア 重点的に取組む事業 (イ)地域の子ども・子育て支援

- ○事業名 6(2)子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
- 〇事業内容 児童虐待の発生や深刻化・重症化を防ぐため、要保護児童対策地域協議会の機能強化及び調整機関職員、関 係機関の専門性の連携強化を図る。

○点検・評価

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
R2	-	-	-	-	・要保護児童等の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を行いました。 ・引き続き、児童の安全を確保するための初期対応等が迅速・的確に行われるよう、一層連携し、切れ目ない支援体制の強化を図ります。
R3	1	-	ı	-	・要保護児童等の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を行いました。 ・引き続き、児童の安全を確保するための初期対応等が迅速・的確に行われるよう、一層連携し、切れ目ない支援体制の強化を図ります。
R4	-	-			
R5	1	-			
R6	-	-			

基本政策1 子ども・子育て支援 ア 重点的に取組む事業 (イ)地域の子ども・子育て支援

子育て支援課 幼児教育·保育課 次世代育成課

〇事業名 7 地域子育て支援拠点事業

○事業内容 地域において、子育て家庭の交流等を促進する子育て支援拠点施設(子育て支援ひろば、児童館、親子ひろば、 浜松こども館)を地域に設置し、妊婦及び児童を対象に、子育ての不安を緩和し健やかな育ちを支援する。

○点検・評価

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
R2	369, 500	371, 228	100. 5%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、令和2年度は、子育て支援ひろば(25か所)、親子ひろば(107か所)、浜松こども館(1か所)、児童館(4か所)等を拠点として市内各地で実施しました。 ・引き続き、事業の更なる周知を図り、利用の拡大に努めます。
R3	369, 500	375, 548	101. 6%	計画通り	・量的には、 計画通り確保 し、令和3年度は、子育て支援ひろば(25か所)、親子ひろば(112か所)、浜松こども館(1か所)、児童館(4か所)等を拠点として市内各地で実施しました。 ・引き続き、事業の更なる周知を図り、利用の拡大に努めます。
R4	369, 500				
R5	369, 500				
R6	369, 500				

幼児教育·保育課

基本政策1 子ども・子育て支援

○事業名 8(1)一般型一時預かり事業

〇事業内容 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、認定こども園や保育所で一時的に預かり、 必要な保育を行う。

○点検・評価

	=1 == /=		<u> </u>	I	(単位:延利用人数)
年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
R2	29, 920	28, 723	96. 0%	計画通り	・一時的に家庭において保育が困難になった乳幼児の預け先として、126か所(私立認定こども園66か所、私立保育所40か所、市立保育所20か所)で一時預かり事業を実施し、計画通り必要量を確保しました。 ・その結果、令和2年度は、延べ約13,400人の利用がありました。 ・引き続き、一時的に子どもを預けるニーズに対応するため、サービスの提供に努めます。
R3	30, 920	29, 683	96. 0%	計画通り	・一時的に家庭において保育が困難になった乳幼児の預け先として、132か所(私立認定こども園69か所、私立保育所43か所、市立保育所20か所)で一時預かり事業を実施し、 計画通り必要量を確保 しました。 ・その結果、令和3年度は、 延べ約13.200人の利用 がありました。・引き続き、一時的に子どもを預けるニーズに対応するため、サービスの提供に努めます。
R4	31, 120				
R5	31, 320				
R6	31, 520				

幼児教育·保育課

基本政策 1 子ども・子育て支援 ア 重点的に取組む事業

(イ)地域の子ども・子育て支援

○事業名 8(2)幼稚園型一時預かり事業

〇事業内容 幼稚園の通常の教育時間前後や長期休業期間中等に、乳幼児を対象に預かり保育を行う。

○点検・評価

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
R2	622, 388		113. 6%	進んでいる	・計画どおりの量を確保し、私立認定こども園(42園)、私立幼稚園(44園)、市立幼稚園(23園)で事業を実施し、令和2年度は、全体で延べ約450,000人の利用がありました。 ・現状の体制で、量の見込みに対する必要な量は確保できているので、引き続き、預かり保育の需要に対応するため、サービスの提供に努めます。
R3	650, 204	719, 510	110. 7%	進んでいる	・計画どおりの量を確保し、114園(私立認定こども園48園、私立 幼稚園43園、市立幼稚園23園)で事業を実施し、令和3年度は、全 体で延べ約394,500人の利用がありました。 ・現状の体制で、量の見込みに対する必要な量は確保できている ので、引き続き、預かり保育の需要に対応するため、サービスの提 供に努めます。
R4	654, 764				
R5	658, 868				
R6	664, 112				

幼児教育·保育課

基本政策1 子ども・子育て支援 ア 重点的に取組む事業 (イ)地域の子ども・子育て支援

〇事業名 9 病児保育事業

〇事業内容 乳幼児及び小学生が、病気または病気の回復期にあって、保護者が就労等により自宅での保育が困難な場合 に、診療所・保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師、保育士等が一時的に児童の保育を行う。

○点検・評価

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
R2	7, 200	6, 240	86. 7%	遅れている	・病児保育施設(4施設)、病後児保育施設(2施設)で、病児・病後児の受入れを行いました。 ・令和2年3月頃から新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が大幅に減少し、令和2年度の利用者は延700人程度と前年度の3割弱となりました。 ・そのため、プランでは1施設増やすこととしていますが、事業の採算をとることが難しいと考えられたため募集を見送りました。 ・引き続き、病児保育ニーズを注視し、事業の普及促進、受け皿の確保に努めます。
R3	7, 200	6, 240	86. 7%	遅れている	・病児保育施設(4施設)、病後児保育施設(2施設)で、病児・病後児の受入れを行いました。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が大幅に減少(令和元年度の3割)したものの、 令和3年度の利用者は延1,700人程度(令和元年度の6割)に回復しました。 ・病児保育は一定のニーズがあることから、引き続き事業の普及促進、受け皿の確保に努めます。
R4	7, 200				
R5	7, 200				
R6	7, 200				

子育て支援課

基本政策1

子ども・子育て支援 ア 重点的に取組む事業 (イ)地域の子ども・子育て支援

- ○事業名 10 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)
- 〇事業内容 乳幼児及び小学生の預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員を登録し、市民による育児 の相互援助活動を支援する。

○点検・評価

	<u> </u>	中往片			
年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
R2	10, 400	10, 400	100. 0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、令和2年度は、延べ5,495人の利用がありました。 ・引き続き、援助を行いたい者の確保や事業の周知等を通じ、利用の拡大に努めます。
R3	10, 400	10, 400	100. 0%	計画通り	・量的には、 計画通り確保 し、令和3年度は、 延べ4,395人 の利用がありました。 ・引き続き、援助を行いたい者の確保や事業の周知等を通 じ、利用の拡大に努めます。
R4	10, 400				
R5	10, 400				
R6	10, 400				

健康増進課

基本政策 1 子ども・子育て支援 ア 重点的に取組む事業 (イ)地域の子ども・子育て支援

〇事業名 11 妊婦健康診査事業

〇事業内容 安心・安全な分娩と出産のため、妊婦に対し妊婦健診14回、超音波検査4回、血液検査3回の妊婦健康診査受 診票を交付し、健診にかかる費用の一部を助成する。

○点検・評価

(単位:実利用人数)

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
R2	5, 877	5, 877	100. 0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、令和2年度に妊娠の届出を 行った5,475人に対して、母子健康手帳交付と共に妊婦健康 診査受診票を交付し、5,380人が初回健診を受診しました。 (受診率:98.3%)
R3	5, 779	5, 779	100. 0%	計画通り	・量的には、 計画通り確保 し、令和3年度に妊娠の届出を 行った5,249人に対して、母子健康手帳交付と共に妊婦健康 診査受診票を交付し、 5,238人が初回健診を受診 しました。 (受診率:99.6%)
R4	5, 682				
R5	5, 576				
R6	5, 477				

幼児教育·保育課

基本政策1 子ども・子育て支援

ア 重点的に取組む事業 (1)地域の子ども・子育て支援

- 〇事業名 12 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- 〇事業内容 生活保護世帯等の子どもが、特定教育・保育等の提供を受ける場合において、保護者が支払うべき日用品、文 房具、行事への参加に要する費用等の一部を補助する。

○点検・評価

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
R2	-	-	-	-	・特定教育・保育施設等を利用する生活保護受給世帯を対象に、教材費・行事費及び給食費の補助を行いました(令和2年度は児童36名に補助)。 ・引き続き、利用施設を通して申請の案内を行い、生計が困難である世帯への支援を行います。
R3	-	_	-	-	・特定教育・保育施設等を利用する生活保護受給世帯を対象に、教材費・行事費及び給食費の補助を行いました(令和3年度は児童45名に補助)。 ・引き続き、利用施設を通して申請の案内を行い、生計が困難である世帯への支援を行います。
R4	ı	I			
R5	1	1			
R6	-	-			

幼児教育·保育課

基本政策 1 子ども・子育て支援 ア 重点的に取組む事業 (イ)地域の子ども・子育て支援

- 〇事業名 13 多様な事業者の参入促進・能力活用事業
- 〇事業内容 健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園に対して、職員の加配に必要 な費用の一部を補助し、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る。

○点検・評価

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
R2	-	-	-	-	・私立保育所等事業費助成事業の障害児保育費(要支援児童保育費)により、認定こども園における1号認定の特別な支援が必要な子どもに対する助成を行いました。 ・引き続き、特別な支援が必要な1号認定の子どもへ支援することで、当該児童に対して良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図ります。
R3	-	-	ı	-	・私立保育所等事業費助成事業の障害児保育費(要支援児童保育費)により、認定こども園における1号認定の特別な支援が必要な子どもに対する助成を行いました。 ・引き続き、特別な支援が必要な1号認定の子どもへ支援することで、当該児童に対して良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図ります。
R4	-	-			
R5	-	-			
R6	-	-			

令和3年度 その他事業等の点検・評価一覧

基本施策1 子ども・子育て支援(95事業)

イ その他事業(子ども・子育て支援法に定めがない事業等)

計画通り等 ・・・ 130事業/139事業 遅れている ・・・ 9事業/139事業 施策1・・・No.20、21、22、24、33、46

イそ	の他事業(子ども・子育て支援法に定めが)	ない事業等)				
No.	事業名	担当課	R3進捗状況	政策シートの「政策名」	事業シートの「事業名」	
地域	社会における子育て支援サービスの充実 I	I I		4月数本、伊玄佐笠の世准し佐		
1	保育ママ事業	天竜区•社会福祉課	計画通り	幼児教育・保育施策の推進と施 設の管理運営	保育ママ事業	
2	子育て情報センター管理運営事業	子育て支援課	計画通り	子どもが健やかに育つ環境づく	子育て家庭支援事業	
3	児童手当支給事業	子育て支援課	計画通り	Ŋ	家庭福祉支援事業	
5	放課後子供教室	教育総務課	計画通り		放課後児童会健全育成事業	
6	放課後の子どもたちの居場所づくり	教育総務課	計画通り	■家庭や地域の力を活かした取り ■組みの推進	放課後児童会健全育成事業	
7	類似放課後児童クラブ助成事業	教育総務課	計画通り		放課後児童会健全育成事業	
8	市立保育所特別保育推進事業(世代間交流)	幼児教育·保育課	計画通り		市立保育所管理運営事業	
9	市立保育所施設整備事業	幼児教育·保育課	計画通り		市立保育所管理運営事業	
10	市立幼稚園施設整備事業	幼児教育・保育課	計画通り	】 ■ 幼児教育・保育施策の推進と施	市立幼稚園施設整備事業	
11	私立保育所等事業費助成事業(障害児 保育、食物アレルギー児調理業務、食育 の推進、外国人児童保育)	幼児教育·保育課	計画通り	設の管理運営	私立保育所等助成事業	
12	私立保育所等入所児童処遇向上費助成 事業(低年齢児保育、予備保育士雇上、 産休等代替職員雇上)	幼児教育・保育課	計画通り		私立保育所等助成事業	
13	私立保育所等施設整備費助成事業	幼児教育·保育課	計画通り	妊娠・出産を応援するための環 境づくり	私立保育所等助成事業	
14	私立保育所等施設整備償還費助成事業	幼児教育·保育課	計画通り		私立保育所等助成事業	
15	認証保育所助成事業	幼児教育·保育課	計画通り		私立保育所等助成事業	
16	認証保育所利用者助成事業	幼児教育·保育課	計画通り	幼児教育・保育施策の推進と施 設の管理運営	私立保育所等助成事業	
17	保育士等確保対策費助成事業	幼児教育・保育課	計画通り	K O F Z Z Z	私立保育所等助成事業	
18	サテライト型小規模保育事業費助成事業	幼児教育・保育課	計画通り		私立保育所等助成事業	
19	移動児童館事業	天竜区•社会福祉課	計画通り	子どもが健やかに育つ環境づく り	子育て家庭支援事業	
20	浜松こども館運営事業	次世代育成課	遅れている	妊娠・出産を応援するための環 境づくり	児童健全育成事業	
21	青少年の家管理運営事業	次世代育成課	遅れている	若者の自立を促す環境づくりの	青少年の家管理運営事業	
22	天竜自然体験センター運営・整備事業	次世代育成課	遅れている	推進	天竜自然体験センター運営・整備事業	
23	青少年団体等活動助成事業	次世代育成課	計画通り	若者の自立を促す環境づくりの 推進	青少年団体等活動助成事業(補助金)	
24	地域(中学校区)青少年健全育成会事業	次世代育成課	遅れている	若者の自立を促す環境づくりの 推進	青少年健全育成事業	
25	児童遊園等整備支援事業	子育て支援課	計画通り		子育て家庭支援事業	
26	地域子育て推進事業	子育て支援課	計画通り	子どもが健やかに育つ環境づく	子育て家庭支援事業	
27	はますくヘルパー利用事業	子育て支援課	計画通り	9	子育て家庭支援事業	
	幼児教育·保育無償化関連事業	子育て支援課	計画通り		子育て家庭支援事業	
	て中の親子・思春期の子どもの健康の確保 【	1			Day the state of the last	
28	妊娠期健康講座事業	健康増進課	計画通り		母子衛生教育事業	
29	母子相談事業	健康増進課	計画通り		母子相談事業	
30	乳幼児健康診査事業	健康増進課	計画通り	生涯にわたる健康づくり	妊産婦乳幼児健康診査事業	
31	妊産婦乳幼児訪問事業	健康増進課	計画通り		母子訪問指導事業	
32	母子予防接種事業	健康増進課	計画通り		母子予防接種事業	
33	食育推進事業	健康増進課	遅れている	生涯にわたる健康づくり	食育推進事業	
34	思春期性教育事業	健康増進課	計画通り	生涯にわたる健康づくり	母子衛生教育事業	
35	ひきこもり家族教室	精神保健福祉センター	計画通り	こころの健康づくりの推進	ひきこもり対策推進事業	
36	子ども医療費助成事業	子育て支援課	計画通り	子どもが健やかに育つ環境づく り	家庭福祉支援事業	

				1	T
37	不妊治療費等支援事業	健康増進課	計画通り		母子医療費等支援事業
38	小児慢性特定疾病対策事業	健康増進課	計画通り		母子医療費等支援事業
39	自立支援育成医療費支援事業	健康増進課	計画通り	生涯にわたる健康づくり	母子医療費等支援事業
40	未熟児養育医療費支援事業	健康増進課	計画通り		母子医療費等支援事業
41	結核児童医療費等支援事業	健康増進課	計画通り		母子医療費等支援事業
42	産後ケア事業	健康増進課	計画通り	子どもが健やかに育つ環境づく り	子育て家庭支援事業
43	産婦健康診査事業	健康増進課	計画通り	生涯にわたる健康づくり	妊産婦乳幼児健康診査事業
心身	の健やかな成長を願う教育環境の整備	'			1
44	赤ちゃんとのふれあい体験事業	子育て支援課	計画通り	子どもが健やかに育つ環境づくり	子育て家庭支援事業
45	私立学校教育振興助成事業	次世代育成課	計画通り	若者の自立を促す環境づくりの 推進	私立学校教育振興助成事業(補助金)
46	ジュニアスポーツ育成事業	スポーツ振興課	遅れている	生涯スポーツを楽しむ機会の拡大	競技スポーツ振興事業
47	私立幼稚園子育て支援事業	幼児教育·保育課	計画通り	幼児教育・保育施策の推進と施	私立幼稚園助成事業
48	私立幼稚園教育振興助成事業	幼児教育·保育課	計画通り	設の管理運営	私立幼稚園助成事業
49	外国人学校等への支援	国際課	計画通り	世界とのつながりと多様性を活かした都市の活性化	多文化共生推進事業
50	遠距離通園費援助事業	幼児教育•保育課	計画通り		通園支援事業
51	市立幼稚園特色化推進事業	幼児教育·保育課	計画通り	□幼児教育・保育施策の推進と施□設の管理運営	市立幼稚園特色化推進事業
52	浜松市幼稚園PTA連絡協議会活動助成 事業	幼児教育·保育課	計画通り		浜松市幼稚園PTA連絡協議会 活動助成事業(補助金)
53	外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業	国際課	計画通り	世界とのつながりと多様性を活 かした都市の活性化	多文化共生推進事業
54	家庭教育推進事業	次世代育成課	計画通り	子どもが健やかに育つ環境づく り	家庭教育推進事業
55	生涯学習事業(子ども講座)	創造都市・文化振興課	計画通り	生涯学習を享受できる機会の充	生涯学習機会提供事業
56	生涯学習事業(子育て教室)	創造都市・文化振興課	計画通り	実	生涯学習機会提供事業
57	地区社会福祉協議会活動支援事業	福祉総務課	計画通り	すべての人が安心していきいき と暮らすことのできる地域福祉 の推進	地域福祉推進事業
58	コミュニティ活動推進事業 (地域ふれあいフェスタ)	創造都市・文化振興課	計画通り	生涯学習を享受できる機会の充実	生涯学習機会提供事業
59	いじめ問題再調査委員会	次世代育成課	計画通り	若者の自立を促す環境づくりの	いじめ問題対策連絡協議会事業
60	教育·保育施設等重大事故再発防止検 証会議	次世代育成課		推進	
61	幼児教育·保育無償化関連事業	幼児教育•保育課	計画通り	幼児教育・保育施策の推進と施 設の管理運営	幼児教育・保育無償化関連事業
子育	てを支援する生活環境の整備				
62	安全で安心なまちづくり支援事業	市民生活課	計画通り	地域防犯の向上	安全で安心なまちづくり支援事業
63	多世帯住まい支えあい事業	住宅課	計画通り	市営住宅の既存ストックの活用	住まいづくり推進事業
職業	生活と家庭生活の両立の推進				
64	ワーク・ライフ・バランス等アドバイザー派 遣事業	産業振興課	計画通り	一人ひとりが自己実現できる男	ワーク・ライフ・バランス等推進事業 (アドパイザー)
65	ワーク・ライフ・バランス等推進事業所認 証事業	産業振興課	計画通り	女共同参画の推進	ワーク・ライフ・バランス等推進事業(認証)
66	女性就労支援事業	産業振興課	計画通り	だれもが働きやすい労働・雇用 環境の整備	雇用促進事業
67	マザーズサロン連携事業	子育て支援課	計画通り	子どもが健やかに育つ環境づく り	子育て家庭支援事業
子ども	の安全の確保	'			<u> </u>
68	通学路の安全対策	道路企画課 健康安全課	計画通り	交通安全対策	交通安全施設等整備·修繕事業 学校安全事業
69	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事 業	健康安全課	計画通り	これからの社会を生き抜くため の資質や能力の育成	学校安全事業
70	子供安全ネットワーク推進事業	健康安全課	計画通り	1	学校安全事業

保護	を必要とする子どもへのきめ細かな対応				
71	児童相談・児童保護事業	児童相談所	計画通り		児童保護事業
72	里親支援事業	児童相談所	計画通り		社会的養護推進事業
73	児童福祉施設運営助成事業	子育て支援課	計画通り		社会的養護推進事業
74	児童福祉施設整備助成事業	子育て支援課	計画通り		社会的養護推進事業
75	母子生活支援·助産施設保護事業	子育て支援課	計画通り	ー 子どもとその家庭に対する相談	こども保護対策事業
76	社会的養護体制整備事業	子育て支援課	計画通り	援助	社会的養護推進事業
77	児童家庭相談事業	子育て支援課	計画通り]	こども保護対策事業
78	一時保護所運営事業	児童相談所	計画通り]	一時保護所運営事業
79	児童家庭支援センター設置運営事業	子育て支援課	計画通り		社会的養護推進事業
80	未成年後見人支援事業	子育て支援課	計画通り		こども保護対策事業
81	発達医療総合福祉センター運営事業	障害保健福祉課	計画通り		障害者施設運営事業
82	障害児地域生活支援事業	障害保健福祉課	計画通り	障がいのある人のライフステージに応じた支援の推進	障害児地域生活支援事業
83	放課後等デイサービス事業	障害保健福祉課	進んでいる	- ン (こ)心 した文1後 (271年)年	障害児自立支援給付事業
84	発達支援広場事業	子育て支援課	計画通り	子どもが健やかに育つ環境づくり	発達相談支援事業
85	児童発達支援センター運営事業	障害保健福祉課	進んでいる	障がいのある人のライフステー ジに応じた支援の推進	障害児自立支援給付事業
86	発達相談支援センター事業	子育て支援課	計画通り	子どもが健やかに育つ環境づく り	発達相談支援事業
87	障害者相談支援事業	障害保健福祉課	達成	障がいのある人のライフステー ジに応じた支援の推進	障害者地域生活支援事業
88	発達障害者支援人材育成事業	子育て支援課	計画通り	子どもが健やかに育つ環境づく	発達相談支援事業
89	発達障害者支援体制整備事業	子育て支援課	計画通り	9	発達相談支援事業
90	女性相談保護事業	子育て支援課	計画通り	子どもとその家庭に対する相談 援助	女性相談保護事業
91	精神保健福祉相談	障害保健福祉課	計画通り	障がいのある人のライフステー ジに応じた支援の推進	こころの健康づくり推進事業
11117	・妊娠に対する前向きな機運の醸成	I			
92	結婚の希望を実現するための支援	次世代育成課	計画通り	妊娠・出産を応援するための環 境づくり	地域少子化対策強化事業
93	家族を形成する意識の育成的に困窮状態にある子どもへの支援	次世代育成課	計画通り	祝 ノ	地域少子化対策強化事業
経済 94	がに困躬状態にあるすどもへの又抜 学習支援事業	子育て支援課	計画通り	フレナが伸めない本っ個座づく	子供の未来応援地域ネットワーク支援事業
	プログレッド	子育て支援課	計画通り	子どもが健やかに育つ環境づく り	子供の未来応援地域ネットワーク支援事業
30	10000000000000000000000000000000000000	1,6,0,0,0,0	пыме		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

No.	<mark>施策2 ひとり親家庭等自立促</mark> │ _{事業名}	担当課	R3進捗状況	政策シートの「政策名」	事業シートの「事業名」
1	ひとり親家庭等日常生活支援事業	子育て支援課	計画通り	子どもとその家庭に対する相談	ひとり親家庭等支援事業
2	子育てに関する相談	子育て支援課	計画通り	援助	こども保護対策事業
3	学習支援事業(再掲)	子育て支援課	計画通り	子どもが健やかに育つ環境づく り	子供の未来応援地域ネット ワーク支援事業
4	市営住宅	住宅課	計画通り	市営住宅の既存ストックの活用	市営住宅管理事業
5	母子生活支援施設	子育て支援課	計画通り		こども保護対策事業
6	ひとり親家庭等生活向上事業	子育て支援課	計画通り	1	ひとり親家庭等支援事業
7	ひとり親家庭の交流支援	子育て支援課	計画通り	1	ひとり親家庭等支援事業
8	母子家庭等就業・自立支援センターでの 就業支援の充実強化	子育て支援課	計画通り		ひとり親家庭等支援事業
9	自立支援プログラム策定事業	子育て支援課	計画通り	1	ひとり親家庭等支援事業
10	各就業支援事業の活用促進	子育て支援課	計画通り	7	ひとり親家庭等支援事業
11	自立支援教育訓練給付金事業	子育て支援課	計画通り	1	ひとり親家庭等支援事業
12	高等職業訓練促進給付金等事業	子育て支援課	計画通り	1	ひとり親家庭等支援事業
13	資格取得のための講習会	子育て支援課	計画通り	1	ひとり親家庭等支援事業
14	ひとり親家庭等への支援に関する事業主 への啓発・優遇制度の周知	子育て支援課	計画通り	- 子どもとその家庭に対する相談	ひとり親家庭等支援事業
15	養育費相談	子育て支援課	計画通り	援助	ひとり親家庭等支援事業
16	養育費セミナー	子育て支援課	計画通り	1	ひとり親家庭等支援事業
17	児童扶養手当	子育て支援課	計画通り	1	ひとり親家庭等支援事業
18	ひとり親家庭等自立支援手当	子育て支援課	計画通り	1	ひとり親家庭等支援事業
19	遺児等福祉手当	子育て支援課	計画通り	1	ひとり親家庭等支援事業
20	交通遺児等福祉手当	子育て支援課	計画通り	1	ひとり親家庭等支援事業
21	母子父子寡婦福祉資金	子育て支援課	計画通り	1	母子父子寡婦福祉資金貸付事業
22	生活・生計の維持に関する相談	子育て支援課	計画通り	1	ひとり親家庭等支援事業
23	経済的支援にかかる各種支援制度の周 知	子育て支援課	計画通り		ひとり親家庭等支援事業
24	母子家庭等医療費助成	子育て支援課	計画通り	1	ひとり親家庭等支援事業
25	養育費確保支援事業	子育て支援課	計画通り	1	ひとり親家庭等支援事業
基本	施策3 若者支援(19事業)			1	!
No.	事業名	担当課	R3進捗状況	政策シートの「政策名」	事業シートの「事業名」
1	若者支援地域協議会	次世代育成課	計画通り	1	子ども・若者サポート事業
2	若者相談支援窓口「わかば」	次世代育成課	計画通り	1	子ども・若者サポート事業
3	支援機関マップの作成、配布	次世代育成課	計画通り	若者の自立を促す環境づくりの推進	子ども・若者サポート事業
4	若者支援スーパーバイザーの委嘱	次世代育成課	計画通り	1	子ども・若者サポート事業
5	合同相談会	次世代育成課	計画通り		子ども・若者サポート事業
6	ひきこもり対策推進事業	精神保健福祉センター	計画通り	こころの健康づくりの推進	ひきこもり対策推進事業
7	校外、校内適応指導教室	教育委員会指導課	計画通り	一人ひとりの可能性を引き出し、伸ば す取り組みの実践	不登校児支援推進事業
8	青少年支援体験活動事業	次世代育成課	遅れている	若者の自立を促す環境づくりの推進	青少年支援体験活動事業
9	生活困窮者自立支援事業	福祉総務課	計画通り	すべての人が安心していきいきと暮ら すことのできる地域福祉の推進	生活困窮者自立支援事業
10	進路について語る会(外国にルーツを持つ若者とその家族への支援)	教育委員会指導課	計画通り	一人ひとりの可能性を引き出し、伸ば す取り組みの実践	外国人子供教育支援推進事業
11	障がい者自立支援協議会事業	障害保健福祉課	計画通り	関係機関のネットワークづくりの推進	障害者自立支援協議会事業
12	障がい者相談支援事業	障害保健福祉課	達成	若者とその家族その家族への支援	障害者地域生活支援事業
13	発達相談支援センター事業	子育て支援課	計画通り	子どもが健やかに育つ環境づく り	発達相談支援事業
14	医師による無料相談	障害保健福祉課	計画通り	障がいのある人のライフステージに応 じた支援の推進	こころの健康づくり推進事業
15	サポートステーションはままつ事業	産業振興課	計画通り	だれもが働きやすい労働・雇用環境の 整備	雇用促進事業
16	教育総合支援センターとの連携	次世代育成課	計画通り	若者の自立を促す環境づくりの推進	子ども・若者サポート事業
17	青少年健全育成事業	次世代育成課	遅れている		青少年健全育成事業
	補導·環境浄化事業	次世代育成課	遅れている	者者の自立を促す環境づくりの推進	青少年育成センター事業
18					

令和 5 年 2 月 14 日 第 3 回児童福祉専門分科会

【報告】浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針(案)について

こども家庭部 幼児教育・保育課

1 概要

- ・今年度、今後の市立幼稚園・保育園の在り方や方向性などを示す「浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針」の策定に向け検討を進めてきた。
- ・方針策定にあたり、本年2月15日(水)から3月16日(木)までの1か月間、 パブリック・コメントにより、広く市民から意見を募集する。

2 経過

- ・方針の内容などについて協議するため、昨年 5 月、庁内関係課長、市立・私立幼稚園長・保育園長の代表、学識経験者、自治会・保護者の代表などで構成する「浜松市立幼稚園・保育園適正化等検討会(以下「検討会」という。)」を設置した。
- ・現在までに4回の検討会を開催し、1月初旬に方針(案)が完成した。

3 方針の内容

別紙のとおり

【内容】

- (1) 方針策定の目的・基本理念
- (2) 就学前施設の現状
- (3) 課題
- (4) 基本方針
- (5) 地域ごとの適正化等の進め方 ~標準モデル~
- (6) 規模適正化、拠点園の設定、認定こども園化の考え方
- (7) 方針運用にあたっての配慮事項等
- (8) スケジュール

4 今後の予定

2月15日(水) パブリック・コメントによる意見募集開始

2月下旬 各区協議会での協議

3月16日(木) パブリック・コメントによる意見募集終了

3月下旬 第5回検討会の開催

5月以降 市の考え方(意見に対する回答)の公表、方針の公表・施行



浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針(案)

1 方針策定の目的・基本理念

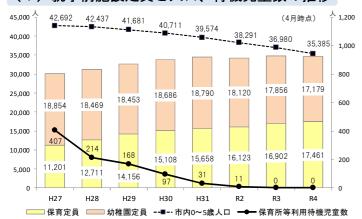
市立幼稚園・保育園の適正化等の目的は、<u>子供たちにとって、より望ましい幼児教育・保育環境を実現することです。</u>

少子化や人口減少が進行するとともに、幼児教育・保育に対する市民ニーズが多様化する中、社会動態や保育需要の変化に適応し、地域性等にも配慮した、持続可能で質の高い幼児教育・保育を実現していくため、 今後の市立幼稚園・保育園の方向性(考え方)を示す方針を策定します。

〈基本理念〉質の高い幼児教育・保育を、官民が連携し、地域の実情に合わせ、持続的に提供する。

2 就学前施設の現状

(1) 就学前施設定員と人口、待機児童数の推移



- 保育所の施設整備等により定員は年々拡大しています。
- ・ 令和3年、4年の4月時点の保育所等利用待機児童数はゼロとなりました。

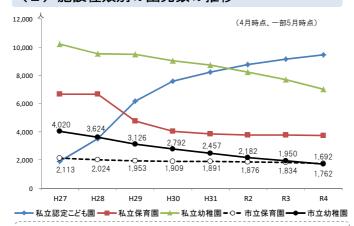
(3) 市立幼稚園1学年あたりの園児数



【市立幼稚園(60園180学年 休園含む)】

・ 園児数10人以下の学年が6割以上あり、小規模化しています。

(2) 施設種類別の園児数の推移



・ 市立幼稚園の園児数は平成27年から令和4年まで の7年間で半数以下に減少しています。

(4) 市立幼稚園・保育園施設の築年数



【市立幼稚園(60園)保育園(20園)】

• 築後40年以上の施設は全体の約6割あり、老朽化が 進んでいます。

3 課題

- 市立幼稚園は、園児数が大幅に減少し、**集団での学びと持続可能な運営が難しくなっている園が増加**しています。
- 市立保育園は、今後、少子化の進行により園児数の減少が予想されており、保育需要に合わせた定員の適正 化が必要です。
- ライフスタイルの多様化や子育てに対する価値観の変化などにより、<u>市立幼稚園・保育園の現状(制度・施</u> 設など)が現在の保護者のニーズに応えられていない部分があります。
- 市立幼稚園・保育園ともに施設の老朽化が進んでおり、子供たちの安全・安心と快適な環境を確保するためには、施設の改修が必要です。
- 都市部と中山間地域では、幼児教育・保育の提供体制等の実情が大きく異なっています。

4 基本方針

(1)提供体制の確保

- ※ 規模適正化、拠点園の設定、認定こども園化の考え方は「6」を参照
- ① 「集団での学び」の充実を図るため、規模適正化に努めます。
 - ・1学年(3歳児以上)15人以上の園児の確保を目指し、統廃合などを検討します。
 - 保育需要や既存施設の保育環境に合わせた、適正な定員の設定に努めます。
- ② 中学校区をエリアとし、地域の市立幼稚園・保育園の拠点となる園(拠点園)を設定します。
 - 市立幼稚園・保育園の中から、**運営継続が想定される「拠点園」を設定**します。
- ③ 多様な市民ニーズや地域の実情などを踏まえ、「認定こども園」の設置を検討します。
 - 地域の実情や保護者などのニーズ、施設の状況などを踏まえ、認定こども園への移行が合理的と 判断した場合には、既存の市立幼稚園・保育園の「認定こども園化」を検討します。

(2) 運営の充実

- ① 市立幼稚園・保育園に期待される役割を意識した運営に取り組みます。
 - 浜松市教育総合計画など、市の施策に基づく教育・保育を実践します。
 - 地域への愛着を育む教育・保育を実践するとともに、私立園を含め、小学校との連携・接続を推進します。
- 研修や指導訪問の充実などにより、幼稚園教諭・保育士の資質向上を図ります。
- 支援を必要とする子供や外国にルーツを持つ子供たちが、共に学び成長できる幼児教育・保育を推進します。
- 災害時の拠点としての機能強化を図ります。
- ② 社会環境の変化に対応した運営を推進します。
- 拠点園の預かり保育や一時預かり事業などを充実します。
- ③ 拠点園の中から、地域全体の幼児教育・保育の質の向上を図る役割を担う園を設定します。
 - 私立園を含む地域の幼児教育・保育の連携を推進する役割を担い、幼児教育・保育に関する情報発信などを行います。
 - ・地域の子育て支援機能(未就園児への支援など)を充実します。

(3)施設の整備

- ① 計画的な施設修繕に取り組みます。
 - 大規模改修などによる施設の長寿命化を図ります。
 - 予防保全による計画的な施設の保全・維持を図ります。
- ② 統廃合などに合わせ、効率的・効果的な整備方法を検討します。
 - 拠点園に必要な機能を踏まえた整備に努めます。
 - 既存施設の活用を優先しますが、統廃合や認定こども園化に伴い必要性が生じた場合には、移転 や新設を検討します。
 - 施設の複合化(学校等との施設の一体化など)を検討します。
- ③ 環境等に配慮した整備を推進します。
 - 利用者に配慮したバリアフリー化や、環境に配慮した省電力化などを検討します。

5 地域(中学校区)ごとの適正化等の進め方 ~ 標準モデル ~

(1) 市立幼稚園・保育園の両方がある地域

- 原則1園を拠点園に設定します。(幼稚園・保育園それぞれに設定する場合があります。)
- 園児数の減少などの状況を踏まえ、拠点園等との統廃合を検討します。
- 統廃合を進める中で、地域内・近隣地域内の需給状況や地域・保護者のニーズなどを踏まえ、認定こども園化を検討します。

(2) 市立幼稚園のみの地域

- 原則 1 園を拠点園に設定します。
- 園児数の減少などの状況を踏まえ、拠点園等との統廃合を検討します。
- 統廃合に合わせ、預かり保育を充実します。

(3) 市立保育園のみの地域

- ・ 原則 1 園を拠点園に設定します。
- 園児数の減少などの状況を踏まえ、拠点園との統廃合を検討します。
- 統廃合を進める中で、地域内・近隣地域内の需給状況や地域・保護者のニーズなどを踏まえ、認定こども園化を検討します。

(4) 市立幼稚園・保育園がない地域

- 拠点園は設定しません。
- ※ 私立園による幼児教育・保育の提供が難しくなった場合には、提供体制について検討します。

6 規模適正化、拠点園の設定、認定こども園化の考え方

(1)規模適正化

<統廃合検討開始の目安>

- 4月1日時点の1学年(3歳児)の園児数が、2 年続けて「5人未満」となったとき
- 統廃合に関して、保護者及び地域の合意があり、 保護者及び地域から要望があったとき
- 地域の就学前施設の状況や人口推計などにより、 統廃合することが合理的と判断したとき
- 施設が老朽化し、建替えまたは建替えに近い規模での改修が必要になったとき

~ 検討の流れ ~

- ① <統廃合検討開始の目安>に該当する園の検討
- ② 地域や市全体の幼児教育・保育の状況などを踏まえ、統廃合の妥当性について検証
- ③ 保護者、地元自治会、地域内の私立園など関係者との調整(統廃合の時期、統廃合後の通園支援や跡地利用などについて意見交換)
- ④ 議会、区協議会への説明
- ⑤ 統廃合の決定

(2)拠点園の設定

- 拠点園を、中学校区に原則1園設定します。※
- 拠点園は、原則、運営を継続します。
- ・地域全体の幼児教育・保育の質の向上を図る役割を担うモデル園を拠点園の中から設定し、効果や課題などを検証します。
- ※ 幼稚園と保育園の双方がある中学校区は、それぞれ に拠点園を設定する場合があります。
- ※ 私立園が地域の需要を十分カバーできている中学校 区については、拠点園を設定しない場合があります。
- ※ 小規模園(全園児15人以下程度)は、拠点園に設定 しない場合があります。

~ 拠点園選定の視点 ~

- ✓ 他園と比べて園児数が多く、将来的にも減少見 込みが少ない。
- ✓ 十分な部屋数があるなど、施設の機能が整っている。
- ✓ 他園と比べて施設の状態が良い。
- ✓ 利便性の高い場所に立地している。
- ✓ ハザードマップなどから、災害等で被災する可能性が低い。
- ✓ 借地がない。 など

(3) 認定こども園化

- 認定こども園の設置や移行は、幼稚園と保育園の統合や、保育園の認定こども園化を基本とします。
- 幼稚園の認定こども園化は、保育需要や私立園の需給状況を十分に検証し慎重に検討します。
- 認定こども園化にあたっては、効果や課題などを検証し、今後の拡大について検討します。

7 方針運用にあたっての配慮事項等

(1) 地域性への配慮

- 中山間地域などの地理的要因や過去の統廃合などの状況を考慮するとともに、保護者や地域の理解と協力を得ながら、慎重に統廃合を検討します。
- 統廃合が難しい園においては、集団での学びを補完するため、他園や小学校との交流事業などの充実を図ります。

(2) 統廃合への配慮

- 統廃合にあたっては、運営の擦り合わせなどを行う十分な期間を確保するとともに、統廃合後スムーズに園生活を送ることができるよう、交流事業などを実施します。
- 統廃合により閉園する際には、在園児の保護者などの意向を確認したうえで、新入園児の募集停止や閉園する時期などを決定します。
- 統廃合により、著しく通園が不便になる地域については、園児の心身の負担などを考慮したうえで通園バスによる送迎などを検討します。
- 統合後は、保護者などへのアンケート調査を行い、園の状況などの把握に努めます。

(3)私立園との連携

- 定員変更や施設整備などにあたっては、私立園に及ぼす影響などを考慮します。
- 幼児教育・保育に関する情報交換や合同研修など、地域全体の幼児教育・保育の質の向上を図る役割を担う園を中心に私立園と市立園の連携を促進します。

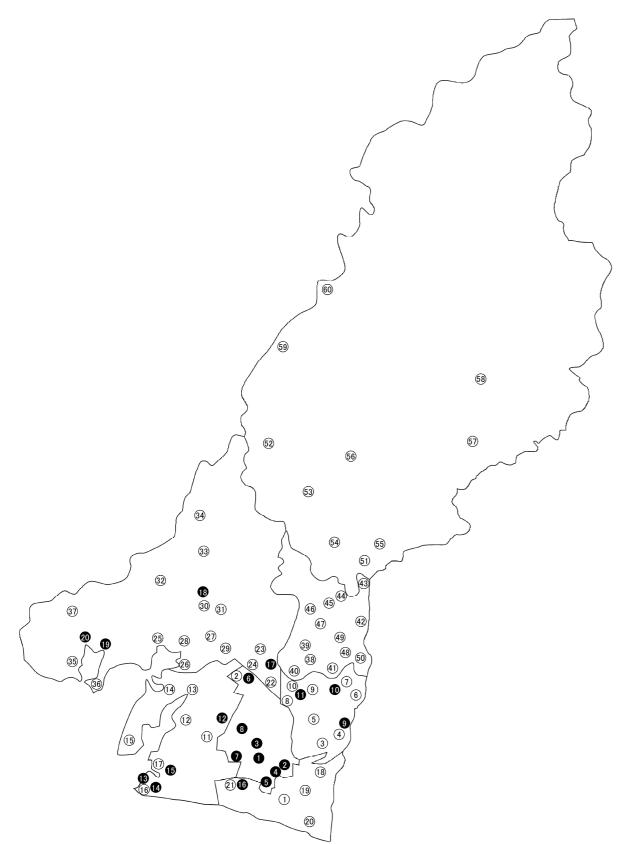
(4) その他

- 少子化による園児数の減少や、幼稚園教諭・保育士等の確保がさらに難しくなることを踏まえ、持続可能で効率的・効果的な幼児教育・保育の提供体制の整備に努めます。
- この方針は、就学前施設に係る制度改正や社会環境の変化に合わせ、必要に応じて見直しを検討します。

8 スケジュール

作業内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度~
(1) 方針の運用等	完成	進捗管	言理、必要に応じて内	容の見直し	
(2) 統廃合等による適正規模の確保等		統原	発合に関する検討·訓	調整·実施	
(3) 拠点園の設定	選定·決定		必要に応	じて見直し	[
(4) 地域全体の幼児教育・保育の質の向上を図る役割 を担う園(モデル園)の設定、効果・課題の検証	選定・決定	実施、効果・	課題の検証	本格	実施
(5) 市立認定こども園化の検討、選定、効果・課題の 検証	選定:	決定·準備	開設、効果・	課題の検証	本格実施
(6) 市立幼稚園・保育園の各種制度や実施園の見直し (預かり保育、発達支援など)		検討·決定	実施、進捗管理	、必要に応じて内容	・実施園の見直し
(7) 施設の修繕等に関する計画		検討·策定	実施、進捗管理	、必要に応じて内容	・実施園の見直し

【参考】浜松市立幼稚園·保育園 位置図



市立幼稚	市立幼稚園			市立保育園		
園児数				園児数	,	中学校区
		0	鴨江保育園	100	1	西部中
① 白脇幼稚園	42	0	寺島保育園	116	2	南部中
		6	西保育園	76	3	北部中
					4	中部中
					5	八幡中
					6	曳馬中
		4	南保育園	99	7	江西中
		6	江西保育園	89		<u>д</u> д-1-
					8	蜆塚中
					9	高台中
② 花川幼稚園	7	0	花川保育園	63	10	開成中
		Ø	佐鳴台保育園	121	11	佐鳴台中
		0	権現谷保育園	121	12	富塚中
③ 和田幼稚園	16	Θ	中ノ町保育園	73	13	天竜中
④ 中ノ町幼稚園	36					7,-21
⑤ 与進幼稚園	59				14	与進中
⑥ 豊西幼稚園	59	0	笠井保育園	72	15	笠井中
⑦ 笠井幼稚園	55					
⑧ 有玉幼稚園	25	0	積志保育園	86	16	積志中
					17	丸塚中
9 万斛幼稚園	46				18	中郡中
⑩ 橋爪幼稚園	66					1 44 1
⑪ 神久呂幼稚園	29	Ø	神田原保育園	71	19	神久呂中
					20	入野中
⑫ 伊佐見幼稚園	13				21	湖東中
③ 和地幼稚園	9					
					22	篠原中
4 北庄内幼稚園	_				23	庄内中
15 村櫛幼稚園	17					<i></i>
16 舞阪幼稚園	4	ⅎ	舞阪第1保育園	48	24	舞阪中
		Ø	舞阪第2保育園	54		7-17/
⑪ 雄踏幼稚園	77	ø	雄踏保育園	125	25	雄踏中
18 飯田幼稚園	12				_	東部中
						新津中
19 芳川幼稚園	21				_	南陽中
20 南の星幼稚園	20				_	江南中
						東陽中
② 可美幼稚園	60	(可美保育園	138	31	可美中

	園児数:令和4年4月1日王							
市立幼稚園			市立保育園		中学校区			
		園児数			園児数		1 1 1 1 1	
22	初生幼稚園	45				32	北星中	
						33	都田中	
23	豊岡幼稚園	28	Ð	三方原保育園	80	21	三方原中	
24)	三方原幼稚園	20				34	—刀床下	
25)	西気賀幼稚園	5						
26	伊目幼稚園	11						
27)	中川幼稚園	44				35	細江中	
28)	中央幼稚園	14						
29	高台幼稚園	20						
30	引佐幼稚園	74	®	引佐保育園	72			
31)	金指幼稚園	4				20	□ <i>比</i> ★如本	
32)	奥山幼稚園	16				30	引佐南部中	
33	伊平幼稚園	6						
34)	引佐北部みさと幼稚園	10				37	引佐北部中	
35)	尾奈幼稚園	31	(都筑保育園	59			
36)	大崎幼稚園	17	@	三ヶ日保育園	99	38	三ヶ日中	
37)	平山幼稚園	12						
38)	小松幼稚園	49						
39	平口幼稚園	6				39	浜名中	
40	内野幼稚園	32						
4 1)	北浜南幼稚園	40				40	北浜中	
42)	中瀬幼稚園	91						
43	上島幼稚園	22				١.,	\r . . +	
44)	赤佐幼稚園	52				41	浜北北部中	
4 5	赤佐西幼稚園	34						
46	宮口幼稚園	46				4.0	ムナナ	
<u>47</u>	新原幼稚園	23				42	麁玉中	
	北浜中央幼稚園	47						
49	北浜北幼稚園	19				43	北浜東部中	
_	北浜東幼稚園	25						
_	二俣幼稚園	30						
	熊幼稚園	5				.	\ + + +	
_	上阿多古幼稚園	8				44	清竜中	
_	下阿多古幼稚園	13						
_	光明幼稚園	66				_ ا	V/ LS	
_	竜川幼稚園(休園)	0				45	光が丘中	
	犬居幼稚園	8				,	± mz .1-	
	気田幼稚園	17				46	春野中	
						47	水窪中	
(59)	浦川幼稚園(休園)	0						
_	佐久間幼稚園	7				48	佐久間中	
Ť	60園	1, 692		20園	1, 762	48ħ	交(分校除く)	

※ 幼稚園・保育園の所在地から中学校区を整理